

Web版 環境情報

- 53 グリーン調達・グリーン購入
- 54 化学物質の管理
- 55 PRTR法対象化学物質／環境にかかわる訴訟・罰金・科料
- 56 環境リスク低減への取り組み
- 57 環境会計
- 58 電力・水・燃料の使用量
- 59 INPUT-OUTPUT
- 61 東洋製罐グループの環境マネジメントシステム構築状況
- 62 東洋製罐と環境活動のあゆみ
- 63 東洋製罐の社外団体での活動一覧
- 64 ガイドライン対照表



※P52～P66の記載内容は、東洋製罐が発行している「社会・環境報告書2009」の冊子には含まれていません。Webのみの公開情報です。
※P50の第三者意見書については、冊子掲載内容に対してのご意見を頂戴したものです。

グリーン調達・購入の推進

東洋製罐

グリーン調達ガイドラインの制定

生産資材のグリーン調達

東洋製罐では生産資材のグリーン調達を推進するために、2003年に当社基準として生産資材に使用される化学物質について、使用を禁止する物質(禁止物質)、代替・削減を推進する物質(削減物質)および使用量を把握する物質(管理物質)を定めました。

その後、対象化学物質を見直すとともに、ISO14001全社統合システムにおいて「化学物質管理規定」を定め、社内での運用管理を行ってきました。

グリーン調達ガイドラインの制定

最新の規制動向や科学的な知見などを取り入れ、環境、健康、安全衛生および廃棄物処理等の観点から有害物質の不使用や削減および管理を目指し、従来の対象物質の見直しを行うとともに、これらの運用を定めた「東洋製罐グリーン調達ガイドライン(化学物質編)」を新たに制定しました。

これからはこのガイドラインに基づき、資材調達を実施し、より環境に優しい、より安全な製品を皆様に提供していきたいと思

ます。

しかし、当社だけではその実現が困難なため、資材調達先へ通知し、ガイドライン遵守のご協力をお願いして推進しています。また、社内では調達資材の含有物質のデータベース化の構築も進めており、化学物質管理の強化を目指します。

グリーン購入比率の大幅な低下

古紙偽装問題の影響

2003年よりグリーン購入に取り組み、2007年度にはグリーン購入比率が95%を達成するなど、東洋製罐はグリーン購入を推進してきました。しかし、2008年1月に発覚した古紙配合率の偽装にともなうエコ商品の減少の影響を受け、従来の基準ではグリーン購入の低下が避けられない事態となりました。

新たな枠組みの作成

すべての商品の見直しを行った結果、下がった比率と紙製品のエコ商品の減少分がほぼ一致しました。そこで、事態が収束するまでの緊急対応として、紙製品をグリーン購入の対象から一時的に除外しました。2008年12月より適応され、グリーン購入比率

の回復に一定の効果を確認しました。

2009年3月時点で、サプライヤーの商品情報が未だ不安定であることから、継続的にグリーン購入を推進していくために、不確定な要素を減らすための施策を検討しています。

グリーン購入の根本を見直す機会に

今回の比率低下への対応において、東洋製罐のグリーン購入体制自体の問題点も明確になりました。新たな方法を模索するために、各事業所のグリーン購入担当者にアンケートを行い、ユーザー視点での意見を収集しました。早急な解決が困難であることが判明したため、2009年度も引き続き改善策を検討します。

化学物質の管理

東洋製罐

化学物質の総合的な管理

製品の製造に際しては様々な化学物質が使用されていますが、環境への負荷を低減するためには、これらの化学物質の適切な管理と、その低減のための継続的な取り組みが不可欠になります。

東洋製罐では、環境や健康に配慮した製品づくりに早くから取り組んできました。また、ISO 14001システムの全社統合にともない、総合的な化学物質管理規定を制定しています。

規定では法規制、環境、安全などの観点から、使用する生産資材だけでなく評価や実験に使用する試薬などを含めた化学物質の管理を強化しています。さらに、新規化学物質使用申請から審査、承認、登録までの手順、保管および取り扱い方法、使用量の記録などを規定しています。並行して禁止物質・削減物質・管理物質を当社独自の基準で新たに策定し、環境負荷の少ない資材を調達することを推進しています。

また、総合的な化学物質管理の運用とともに、PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)の対象物質の削減やVOC(揮発性有機化合物)の削

減を中心に、化学物質の削減を推進しています。

PRTR法対象化学物質 排出量・移動量の削減

届出したPRTR法対象化学物質の排出量・移動量の合計は、2008年度は184tonとなり2007年度とほぼ同じ結果となりました。今後、塗料や溶剤等の水性化をはじめとした材料代替の推進、製造工程における公害防止設備の導入、製造過程で発生する廃棄物の削減活動などを推進し、さらなる削減に向けて活動していきます。

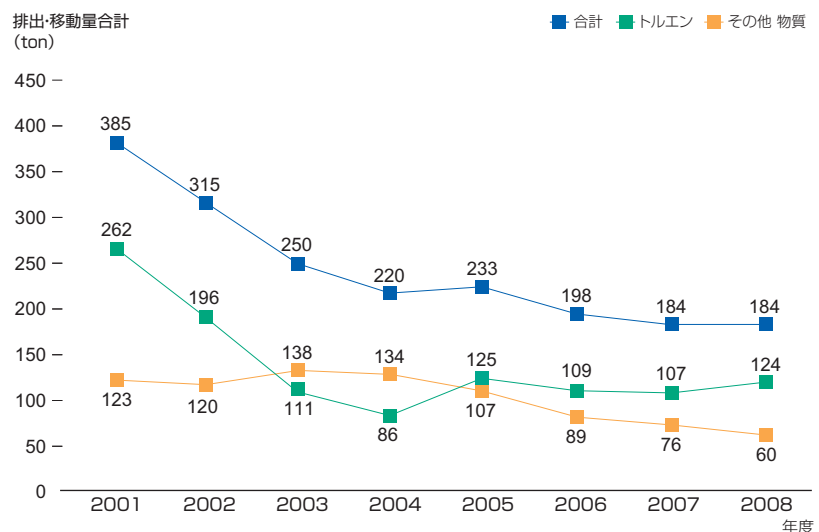
VOC排出量の削減

大気汚染防止法の改正(2006年度施行)により、VOCの排出規制が実施されました。塗装、印刷、接着工程で使用される溶剤や接着剤、洗浄剤には多くのVOCが含まれており、VOC排出量の削減はPRTR法対象化学物質の排出量・移動量の削減と共に環境への負荷を低減する上で大きな課題となっています。

2008年度のVOC排出量は、2005年度比15%の削減を目標としていましたが、実際の排出量は2138tonと、2005年度に対して約16%の削減となりました。

今後は今まで以上に適正な管理を行い、さらなる削減に努めていきます。

届出したPRTR法第一種指定化学物質の排出・移動量合計



PRTR法対象化学物質

東洋製罐

2008年度PRTR法届出物質の排出量および移動量 (ton)

対象化学物質名	排出量		移動量	
	大気	公共用水域	下水道	廃棄物
エチルベンゼン	8.5	0.0	0.0	3.7
エチレングリコールモノエチルエーテル	0.8	0.0	0.0	0.6
キシレン	15.4	0.0	0.0	5.1
エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート	3.7	0.0	0.0	1.1
1,3,5-トリメチルベンゼン	1.8	0.0	0.0	2.8
トルエン	93.1	0.0	0.0	30.8
ベンゼン	0.02	0.0	0.0	0.0
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0.0	0.4	2.8	13.8

環境にかかわる訴訟、罰金、科料

東洋製罐

東洋製罐では2008年度は環境に係わる訴訟、罰金、科料は受けておりません。

環境リスク低減への取り組み

東洋製罐

環境リスク管理の 新たな方向へ

今までの環境リスク管理では、環境汚染を未然に防止するために、環境汚染物質の排出量の削減活動や定期的な測定および設備のメンテナンス、緊急時の訓練の実施などを確実に行うことを主体としてきました。

東洋製罐では、環境リスク管理の考え方を一歩進め、顕在化していない環境リスクも減少させるという予防管理に重点を置いた管理システムの構築を2008年度から始め、2009年度からは運用を開始します。



埼玉工場 緊急事態対応訓練状況

ISO14001の活用

従来から実施している環境リスク管理については、ISO14001環境マネジメントシステムの活動に取り組み、環境リスクの低減を継続的に推進しています。

新たな管理手法の運用

当社では今までの継続的な環境リスク管理に加えて、本来の環境リスク管理の思想である予防管理活動を推進するため、新たな管理手法の検討を2008年度に始め、2009年度からは、この管理手法にてさらなる環境リスク低減を図ります。

今まで明らかになっている環境リスクに加えて、新たに細部にわたって環境リスクを抽出・解析し、対応などについて検討できるシステムの構築を進めています。

このシステムを運用すること

により、環境リスクのさらなる低減につなげていきます。

グループ会社への拡大

環境リスク管理は、企業経営のリスクマネジメントの中で最も重要なものの1つであり、当社もその考えを基本として継続的な管理を行ってきました。

当社の今までの活動内容は、自社を主な対象としてきましたが、2007年度からその範囲を拡大し、グループ会社を含めた活動に変更しました。

具体的には、環境リスクに関する情報や環境関連法規制などを含めた情報の共有化、さらにはそれら法規制の勉強会などを実施しており、今後もグループ全体としてより高いレベルの環境リスク管理体制の構築を目指します。

環境会計

東洋製罐

環境会計とは、「環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を定量的に把握・分析し、公表するための仕組み」です。集計結果を下表に示します。

東洋製罐

集計範囲:東洋製罐全工場、本社、開発本部、総合研究所
対象期間:2008年4月1日～2009年3月31日

単位:百万円

環境保全コスト		
分類[主な取組の内容及びその効果]	投資額	費用額
(1)生産・サービス活動により事業エリア内で生じる環境負荷を抑制するための環境保全コスト(事業エリア内コスト)	998	1,920
内訳		
①公害防止コスト[大気、水質汚濁防止活動、設備の保守・点検、測定]	159	979
②地球環境保全コスト[省エネルギー活動]	825	121
③資源循環コスト[廃棄物再資源化、廃棄物処理設備の保守点検]	13	821
(2)生産・サービス活動に伴って上流又は下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト(上・下流コスト)	0	0
(3)管理活動における環境保全コスト(管理活動コスト)[ISO14001の維持活動]	0	480
(4)研究開発活動における環境保全コスト(研究開発コスト)[環境負荷の低い製品開発]	0	1,783
(5)社会活動における環境保全コスト(社会活動コスト)[環境美化活動]	0	44
(6)環境損傷に対応するコスト(環境損傷コスト)	0	0
合計	998	4,228

項目	内容等	金額
当該期間の投資額の総額	機械設備導入等	23,191
当該期間の研究開発費の総額	人件費、試験研究費等	9,711

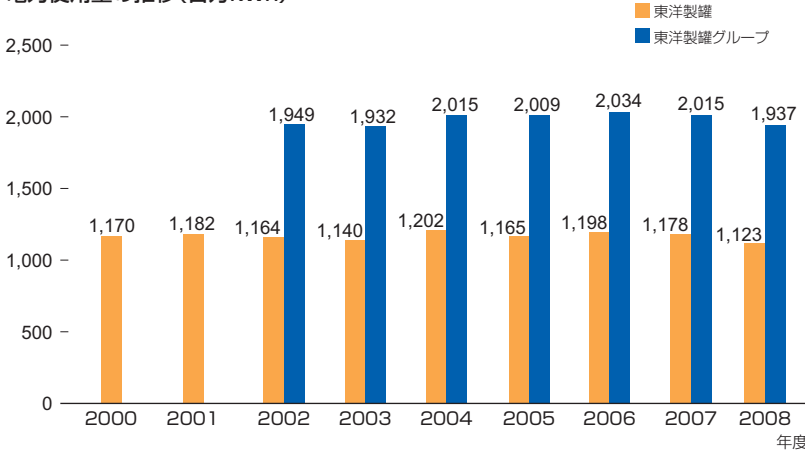
環境保全効果			
効果の内容		環境負荷指標	
		総量	削減量
(1)事業エリア内で生じる環境保全効果(事業エリア内効果)	エネルギー使用量(総量)	13,676TJ	615TJ
	(電力由来)	11,047TJ	454TJ
	(電力以外)	2,629TJ	161TJ
	水使用量	3,164千m ³	83千m ³
	CO ₂ 排出量(総量)	638千ton	▲27千ton
	(電力由来)	499千ton	▲34千ton
	(電力以外)	139千ton	7千ton
	廃棄物総排出量	6,965ton	624ton
	廃棄量(埋立)	0ton	0ton
	(2)上・下流で生じる環境保全効果(上・下流効果)	再生材使用量(再生PET)	1,682ton
(3)その他の環境保全効果	物流工程でのCO ₂ 排出量	53千ton	3千ton

環境保全に伴う経済効果	
効果の内容	金額
リサイクルにより得られた収入	364

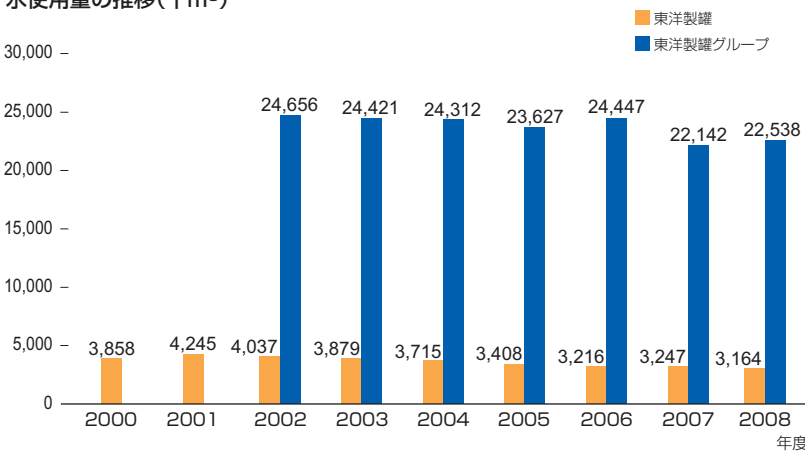
電力・水・燃料の使用量

東洋製罐グループ 東洋製罐

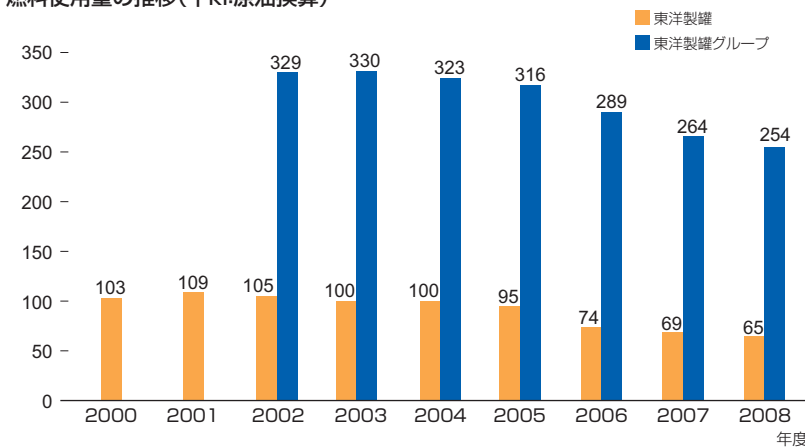
電力使用量の推移(百万kWh)



水使用量の推移(千m³)



燃料使用量の推移(千kl:原油換算)



INPUT-OUTPUT

東洋製罐グループ 東洋製罐

東洋製罐サイト別 INPUT-OUTPUT

事業所	投入(INPUT)				製品(OUTPUT)			排出(OUTPUT)					
	材料使用量		エネルギー使用量		水 使用量 (千m ³)	製造数		二酸化 炭素 排出量 (千ton)	廃棄物				
	金属 (千ton)	プラス チック (千ton)	電力 (百万 kWh)	燃料(原油 換算) (千kl)		金属缶 (億缶)	プラスチック ボトル (億本)		パウチ (億枚)	廃棄物 量 (ton)	再資源 化量 (ton)	埋立量 (ton)	再資源 化率
千歳工場 〒066-0075 千歳市北信濃857 TEL(0123)24-3171 缶詰用空缶・プラスチックボトル製造	18.3	6.8	52.3	3.0	131.6	7.2	1.7	-	33.1	248.9	248.9	0	100.0%
仙台工場 〒983-8502 仙台市宮城野区港2-4-1 TEL(022)259-2311 缶詰用空缶・プラスチックボトル製造	37.1	3.8	47.4	4.8	112.1	10.4	1.6	-	33.0	255.7	255.7	0	100.0%
石岡工場 〒315-8585 石岡市柏原8-2 TEL(0299)24-2711 缶詰用空缶・美術缶・プラスチックボトル製造	43.9	10.4	99.5	5.7	320.0	12.5	2.1	-	53.9	716.1	716.1	0	100.0%
久喜工場 〒346-0028 久喜市河原井町3 TEL(0480)23-2811 プラスチックボトル製造	-	68.6	171.4	1.2	365.8	-	13.2	-	75.2	90.6	90.6	0	100.0%
埼玉工場 〒355-0193 埼玉県比企郡吉見町 下細谷950-2 TEL(0493)54-2111 缶詰用空缶・プラスチックボトル製造	65.6	14.3	86.7	5.8	129.5	19.1	4.5	-	48.4	84.4	84.4	0	100.0%
川崎工場 〒210-0862 川崎市川崎区浮島町11-1 TEL(044)266-1581 プラスチックボトル製造	-	20.3	60.2	0.9	170.1	-	5.3	-	27.4	109.7	109.7	0	100.0%
横浜工場 〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-1-70 TEL(045)571-2411 缶詰用空缶・美術缶・プラスチックボトル製造	62.0	24.5	84.1	9.0	231.6	12.9	2.9	-	54.3	404.2	404.2	0	100.0%
清水工場 〒424-8765 静岡市清水区 日の出町8-28 TEL(054)353-3251 缶詰用空缶製造	3.1	-	4.9	0.2	18.7	2.9	-	-	2.8	23.5	23.5	0	100.0%
静岡工場 〒421-0598 静岡県牧之原市 白井622-8 TEL(0548)55-3511 プラスチックボトル製造	-	22.6	65.2	0.4	92.4	-	7.0	-	31.6	17.2	17.2	0	100.0%
豊橋工場 〒441-8074 豊橋市明海町3-60 TEL(0532)23-5661 プラスチックボトル・プラスチックフィルム製造	-	27.0	55.9	5.2	105.8	-	2.1	14.4	43.2	2909.5	2909.5	0	100.0%
高槻工場 〒569-0063 高槻市南庄所町22-5 TEL(072)675-5701 缶詰用空缶・美術缶製造	14.5	-	9.7	1.9	94.3	2.1	-	-	7.6	112.7	112.7	0	100.0%
茨木工場 〒567-0879 茨木市東宇野辺町1-81 TEL(072)623-1121 缶詰用空缶製造	82.6	-	74.3	8.5	487.4	22.9	-	-	44.4	864.2	864.2	0	100.0%
大阪工場 〒598-0061 泉佐野市住吉町29-3 TEL(072)464-3451 プラスチックボトル製造	-	49.9	138.5	6.0	375.9	-	13.6	-	62.5	70.2	70.2	0	100.0%
広島工場 〒729-0414 広島県三原市本郷町 下北方234 TEL(0848)86-3421 缶詰用空缶・プラスチックボトル製造	45.4	21.4	86.7	7.1	263.4	15.6	4.4	-	73.0	441.0	441.0	0	100.0%
基山工場 〒841-0202 佐賀県三養基郡基山町 長野380-2 TEL(0942)92-6011 缶詰用空缶・プラスチックボトル製造	33.6	16.0	85.8	5.3	265.4	11.5	3.9	-	43.9	421.3	421.3	0	100.0%

東洋製罐グループ会社別 INPUT-OUTPUT

	投入(INPUT)				排出(OUTPUT)							
	材料使用量(千ton)		エネルギー使用量		水使用量 (千m ³)	製造量(千ton)		二酸化炭素 排出量 (千ton)	廃棄物			
									廃棄物量 (ton)	再資源化量 (ton)	埋立量 (ton)	再資源化率
東洋鋼 (株)	金属類	533	電力(百万kWh)	259	14,077	金属製品	508	235	9,090	1,334	7,756	15%
	プラスチック類	2	燃料(原油換算)(千kl)	28								
東洋ガラス(株)	ガラス類	404	電力(百万kWh)	64	727	ガラス製品	383	291	1,352	947	405	70%
			燃料(原油換算)(千kl)	106								
東罐興業(株)	プラスチック類	19	電力(百万kWh)	108	240	プラスチック製品	18	53	3,187	3,150	37	99%
	紙類	55	燃料(原油換算)(千kl)	3		紙製品	46					
日本クラウンコルク(株)	金属類	15	電力(百万kWh)	132	414	金属製品	14	78	649	638	11	98%
	プラスチック類	49	燃料(原油換算)(千kl)	6		プラスチック製品	45					
東洋食品機械(株)	金属類	0.5	電力(百万kWh)	5	11	その他製品	-	2	228	226	2	99%
			燃料(原油換算)(千kl)	0.1								
東洋エアソール工業(株)	その他材料	48	電力(百万kWh)	15	205	エアソール等 充填(百万本)	246	11	1,100	1,092	8	99%
			燃料(原油換算)(千kl)	2								
東罐マテリアル・ テクノロジー(株)	その他材料	16	電力(百万kWh)	12	119	その他製品	-	12	1,437	383	1,054	27%
			燃料(原油換算)(千kl)	3								

※東洋製罐総計は社会・環境報告書2009 P46参照

※集計範囲:東洋製罐グループ生販拠点

その他の排出について

東洋製罐の各事業所では、生販活動にともなって大気や水域に排出される環境汚染物質について、定期的に測定を行うとともに環境保全設備の維持管理により汚染の防止を図っています。

主な測定項目は、pH、BOD、COD、SS、リン、窒素濃度などですが、いずれの値も規制値を下回る結果となっています。

東洋製罐グループ各社の環境マネジメントシステム構築状況

東洋製罐グループ 東洋製罐

会社	認証取得サイト(取得時期)
東洋製罐	埼玉(’99.07) 石岡(’02.08) 横浜(’02.10) 広島(’03.06) 久喜(’03.07) 静岡(’03.12) 川崎(’04.01) 高槻(’04.03) 仙台(’04.06) 基山(’04.08) 千歳(’04.09) 茨木(’04.09) 豊橋(’04.11) 大阪(’04.11) 開発本部(’05.11) 本社(’05.11) 全社統合(’07.07)清水工場を含めて全社一括 綜研(’09.07)全社統合システムをグループ総合研究所も含めて拡大
日本ナショナル製罐	本社工場(’02.08)
東洋メビウス	全社一括(’04.10)
本州製罐	結城(’05.03) 兵庫(’08.12) 浪速(’07.10) ※エコアクション21 (合併により大東製罐から改称)
東洋製版	豊橋(’06.02)
東洋電解	東洋電解(’08.06) ※エコアクション21
東洋鋼板	下松(’99.12) グループ8社一括(’04.12)
東洋ガラス	川崎(’98.12) 滋賀(’99.10) 千葉(’00.02) 会社一括(’01.08)
東洋佐々木ガラス	工場(’05.10)
東洋ガラス物流	東洋ガラス一括(’01.08)
東北硅砂	東北硅砂(’09.03) ※エコアクション21
島田硝子	島田硝子(’09.04) ※エコアクション21
東洋ガラス機械	東洋ガラス機械(’08.06) ※エコアクション21
東罐興業	静岡(’02.03) 厚木(’03.09) 技術開発センター(’04.01) 小牧(’04.01) 茨城(’04.09) 大阪(’04.09) 福岡容器(’05.02) グループ一括(’05.09) 本社(’07.01) 東罐興業グループ一括(’07.01)
日本トールカンパッケージ	静岡(’02.03) 福岡(’03.09) 厚木(’03.09) 仙台(’04.01) 茨城(’04.09) 栃木分工場(’04.09) 大阪(’04.09) 横浜(’05.02) グループ一括(’05.09) 本社(’07.01) 東罐興業グループ一括(’07.01)
	福島(’05) 古河(’03) 埼玉(’01) 富士(’01) 愛知(’03) 岐阜(’04) 滋賀(’02) 京都(’02) 東罐興業グループ一括(’07.01)
東洋ユニコン	厚木(’03.09) グループ一括(’05.09) 東罐興業グループ一括(’07.01)
東罐興産	いわき(’04.01) グループ一括(’05.09) 東罐興業グループ一括(’07.01)
上田印刷紙工	羽生川工場 東罐興業グループ一括(’08.09)
志田紙工	東罐興業グループ一括(’07.01)
尚山堂	東罐興業グループ一括(’07.09)
日本クラウンコルク	岡山(’00.10) 石岡(’02.08) 平塚(’02.09) 小牧(’02.08) 本社(’04.11) 全社一括(’06.10)
東洋食品機械	会社一括(’05.11)
本間鉄工場	東洋食品機械一括(’08.11)
東洋エアゾール工業	川越(’03.12) 筑波(’06.01) 三重(’06.01) 本社(’06.03) 大阪営業所(’07.03) 全社一括(’07.01)
東罐マテリアルテクノロジー	九州(’04.04) 会社一括(’05.04)

東洋製罐と環境活動のあゆみ

東洋製罐

年	容器製造関連技術	リサイクル関連活動、その他
1917	東洋製罐株式会社創立、本社並びに大阪工場を大阪に設置	
1920	東京工場を設置	
1933	戸畑工場を設置	
1935	大阪証券取引所に株式を上場	
1937	清水工場を設置	
1944	本社を東京都千代田区へ移転	
1949	東京証券取引所に株式を上場	
1958	仙台工場を設置 ・ビール缶の製造を開始	
1960	茨木工場を設置	
1961	横浜工場を設置 ・プラスチック容器の製造を開始	
1965	コーラ缶生産開始	
1967	川崎工場を設置	
1968	コーヒー缶生産開始	
1969	レトルトパウチ生産開始	
1970	TFGの開発実用化 ・トローシーム缶(接着缶)生産開始	あき缶散乱問題への対応開始
1971	埼玉工場・高槻工場を設置 ・ラミコンの生産開始	ごみ散乱実態調査、散乱防止実験開始(霧が峰プロジェクト)
1972	千歳工場を設置 ・直燃式排気処理装置(DFI)設置 ・ラミコンボトル生産開始	
1973	広島工場を設置	あき缶処理対策協会設立 ・オールアルミニウム缶回収協会設立 食品容器環境美化協議会設立 ・カンコロジー入門発刊(あき缶回収シミュレーション)
1974	大阪工場を泉佐野市へ移転 ・基山工場を設置 ・UV印刷の実用化 ・DI缶の生産開始	あき缶投げ捨て防止キャンペーン実施
1975	ハイレトルトパウチ生産開始	
1976	フッシュインタブ生産開始	
1977	石岡工場を設置 ・醤油用PETボトル生産開始 ・深絞り缶(DRD缶)生産開始	
1978	トローシームレトルト缶生産開始 ・ラミコンカップ生産開始 ・シーリングコンパウンドの水溶性化	
1979	久喜工場を設置 ・溶接エアソール缶生産開始 ・スタンディングパウチ生産開始	
1980	本社幸ビル新築 ・トローシームマルチビード缶生産開始	
1981	溶接飲料缶生産開始	
1982	炭酸飲料用PETボトル生産開始 ・缶用塗料の水溶性化 ・トリプルネックドイン缶(缶蓋口径縮小缶)生産開始	PETボトル協議会設立(リサイクルシステムの研究開始)
1983	仙台工場を仙台市宮城野区港へ移転	食品容器環境美化協議会設立を(社)商品容器環境美化協会に改組 「あき缶はくすかごに」と記された統一マークを制定
1984	輸液用BOBボトルの生産開始	
1985	ハイレトフレックス(複合材絞り容器)生産開始 ・果汁飲料用耐熱PETボトル生産開始	
1986	触媒式排気処理装置(CCS)設置	
1987	飲料用PETボトルのプラスチックキャップ化	
1989	ステイオンタブ(SOT)生産開始 ・洗剤など詰め替え用パウチの生産開始	オールアルミニウム缶回収協会をアルミ缶リサイクル協会に改組
1991	環境対応型金属容器TULCの生産開始 ・仕上げニスの水溶性化 ・飲料用PETボトルのワンピース化	「再生資源の利用の促進に関する法律」(再生資源利用促進法)制定、施行 ・識別表示マーク制定
1992		環境対策室設置
1993	豊橋工場を設置 ・ボトル用PET樹脂のバルク輸送開始	PETボトル大規模再生処理会社稼働開始 ・PETボトルリサイクル推進協議会設立
1994	オキシガード(酸素吸収容器)の生産開始	
1995	台所洗剤用PETボトルへの再生樹脂の使用開始 ・TULCダイヤカット缶生産開始	「容器包装に係る分別収集及び再商品化促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)制定
1996	大阪工場でコージエネレーションシステム稼働	(財)日本容器包装リサイクル協会設立
1997	モイスターガードフィルム生産開始	容器包装リサイクル法部分施行
1998	フロス(詰め替え)パウチ生産開始	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会設立
1999	大型PETボトルの取っ手に再生PET樹脂を使用開始	環境報告書(エコレポート)発刊 ・全社環境委員会設立、東洋製罐環境方針制定
2000	静岡工場を設置 ・東京工場を横浜工場に統合し閉鎖 川崎工場でコージエネレーションシステム稼働 ・全工場の小型焼却炉使用停止	容器包装リサイクル法完全施行 グリーン購入・調達指針設定
2001	オキシブロック(高機能PETボトル)生産開始 ・aTULC生産開始 ・アルミダイヤカット缶生産開始	環境会計本格導入 ・あき缶処理対策協会をスチール缶リサイクル協会に改組
2002	全工場の小型焼却炉を撤去完了 ・電子レンジ対応自動蒸気抜きパウチ(E-RP)生産開始	東洋製罐グループ環境委員会設立 ・埼玉工場でサイトレポート発行
2003	戸畑工場を基山工場に統合 ・TEC200(スチール製リシール缶)生産開始 SiBARD(SiO ₂ 蒸着ボトル)生産開始 ・再生PET/CDの使用開始	環境対策室を環境部に改組 全工場でサイトレポート発行
2004	ボトルtoボトルによるPETボトル生産開始	14事業所のISO14001認証取得完了
2005	久喜工場でNAS電池稼働 ・飲料ボトルの取っ手に再生PET樹脂を使用 Zエンド生産開始	TULC製品タイプ皿環境ラベル(エコリーフ)取得 ・本社・開発本部のISO14001認証取得完了 容器包装リサイクル法の改正・施行
2006		容器包装に係わるリサイクル8団体が「3R推進団体連絡会」を結成し、自主行動計画を公表
2007	sTULCをBCM社で生産開始	ISO14001全社統合認証、CDM事業国内承認取得 ・ゼロエミッション達成
2008	E-RP TRAVISの生産開始 ・斜め超広口蓋の生産開始	ベトリファインテクノロジー(株)の設立 ・ゼロエミッション2年連続達成

東洋製罐の社外団体での活動一覧

東洋製罐

社外団体での活動

東洋製罐では、環境・リサイクル関係の各種団体および研究会・委員会に人材を派遣するとともに、環境関連の各種組織の会員となり、積極的に活動を行っています。

リサイクル関連団体

- ・ スチール缶リサイクル協会
- ・ アルミ缶リサイクル協会
- ・ PETボトル協議会
- ・ PETボトルリサイクル推進協議会
- ・ プラスチック容器包装リサイクル推進協議会
- ・ (財)日本容器包装リサイクル協会
- ・ 3R推進団体連絡会

研究会・委員会

- ・ 中央環境審議会 廃棄物・リサイクル部会 容器包装リサイクル制度に関する拡大審議委員(環境省)
- ・ エコマテリアルフォーラム
- ・ 日経BP環境経営フォーラム
- ・ 日本ポリエチレン製品工業連合会 環境委員会
- ・ プラスチック工業連盟
- ・ (社)日本缶詰協会 環境委員会・軽量化推進委員会
- ・ 日本LCA学会
- ・ LCA日本フォーラム

ガイドライン対照表

GRI ガイドライン対照表

項目	指標	社会環境報告書2009での掲載ページ (wがつくものはWeb公開のみ)		
1.戦略および分析	1.1 組織にとっての持続可能性の適合性とその戦略に関する組織の最高意思決定者 (CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明。	P3		
	1.2 主要な影響、リスクおよび機会の説明。	P3		
	2.1 組織の名称。	P1		
	2.2 主要な、ブランド、製品および/またはサービス。	P2		
	2.3 主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの、組織の経営構造。	P2		
	2.4 組織の本社の所在地。	P2		
	2.5 組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っているあるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名。	P8、P18、P20、P37		
	2.6 所有形態の性質および法的形式。	P2		
	2.7 参入市場 (地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む)。	P2		
	2.組織のプロフィール	以下の項目を含む報告組織の規模。 ・従業員数 ・純売上高 (民間組織について)あるいは純収入 (公的組織について)。 ・負債および株主資本に区分した総資本 (民間組織について)。 ・提供する製品またはサービスの量。	P8	
2.8 報告組織は上記に加え、必要に応じて以下のような追加情報を提供することが推奨されている。 ・総資産 ・受益所有者 (最大株主の身元、株式保有率など) 以下に関して、国/地域ごとの内訳。 ・総収入の5%以上を占める国/地域による売上/収入。 ・総収入の5%以上を占める国/地域によるコスト。 ・従業員				
2.9 以下の項目を含む、規模、構造、または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更。 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更。 ・株式資本構造およびその資本形成による維持および変更業務 (民間組織の場合)。		P13		
2.10 報告期間中の受賞歴。		P13、P37		
3.報告要素		報告書のプロフィール	3.1 提供する情報の報告期間 (会計年度/暦年など)。	P1
			3.2 前回の報告書発行日 (該当する場合)。	-
			3.3 報告サイクル (年次、半年ごとなど)。	P1
			3.4 報告書またはその内容に関する質問の窓口。	P1
		報告書のスコープおよびバウンダリー	3.5 以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス。 ・重要性の判断 ・報告所内およびテーマの優先順位付け。 ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定。	P1
			3.6 報告書のバウンダリー (国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー (供給者) など)。	P1
	3.7 報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する。		P1	
	3.8 共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由。		-	
	3.9 報告書内の指標およびその他の情報を編集するために提供された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤。		-	
	3.10 以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明およびそのような再記載を行う理由 (合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など)。		-	
GRI内容索引	3.11 報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更。	-		
保証	3.12 報告書内容の標準開示の所在場所を示す表。	wP64-66		
4.ガバナンス、コミットメントおよび参画	ガバナンス	4.1 戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造 (ガバナンスの構築)。	P19	
		4.2 最高統治機関の長が執行委員を兼ねているかどうかを示す (兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人財になっている理由も示す)。	P19	
		4.3 単一理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数を明記する。	P19	
		4.4 株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム。 以下のプロセスへの参照を盛り込む。 ・少数株主が最高統治機関に意見を表明するための株主決議またはその他のメカニズムの利用。 ・組織レベルの「労使協議会」などの正式な代表組織および最高統治機関内の従業員代表との、職務上の関係についての従業員への告知および協議。	P19	
		4.5 最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬 (退任の取り決めを含む)と組織のパフォーマンス (社会的および環境的パフォーマンスを含む)との関係。	-	
		4.6 最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス。	P19	
		4.7 経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション (使命) およびバリュー (価値) についての声明、行動規範および原則。	-	
		4.8 以下の項目についての程度を説明する。 ・組織全体を通じて、異なる地域および部署/ユニットでどの程度適用されているか。 ・国際的に合意された基準との程度関連しているか。	P20	
		4.9 組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む。	-	
		外部のイニシアティブへのコミットメント	4.10 最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス。	-
4.11 組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうかおよびその方法はどのようなものかについての説明。	wP56			
4.12 外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織の同意または受諾するその他のイニシアティブ。 組織が以下の項目に該当するような (企業団体などの) 団体および/または国内外の提言機関における会員資格。 ・統治機関内に役職を持っている。 ・プロジェクトまたは委員会に参加している。 ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている。 ・会員資格を戦略的なものとして捉えている。	wP63			
4.14 組織に参画したステークホルダーグループのリスト。	P32			
4.15 参画してもらったステークホルダーの特定および選定の基準。	P32			
4.16 種類ごとあるいはステークホルダーグループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ。	P33			
4.17 その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか。	P32、P33			

経済パフォーマンス指標

側面	中核	追加	項目	指標	社会環境報告書2009での掲載ページ (wがつかものはWeb公開のみ)
経済的パフォーマンス	○		EC1.	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出したおよび分配した直接的な経済的価値。	P18
	○		EC2.	気候変動による、組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会。	-
	○		EC3.	確定給付(福利厚生)制度の組織負担の範囲。	-
	○		EC4.	政府から受けた相当の財務的支援。	-
市場での存在感		○	EC5.	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅。	-
	○		EC6.	主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合。	-
	○		EC7.	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合。	-
間接的な経済的影響	○		EC8.	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響。	-
		○	EC9.	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述。	-

環境パフォーマンス指標

側面	中核	追加	項目	指標	社会環境報告書2009での掲載ページ (wがつかものはWeb公開のみ)
原材料	○		EN1.	使用原材料の重量または量。	P46
	○		EN2.	リサイクル由来の使用原材料の割合。	-
エネルギー	○		EN3.	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量。	P46
	○		EN4.	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量。	P46、wP58
		○	EN5.	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量。	P47
		○	EN6.	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組みおよび、これらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量。	-
		○	EN7.	間接的エネルギー消費削減のための率先取り組みと達成された削減量。	-
水	○		EN8.	水源からの総取水量。	P46
		○	EN9.	取水によって著しい影響を受ける水源。	-
		○	EN10.	水のリサイクルおよび再利用が総使用水量に占める割合。	-
生物多様性	○		EN11.	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で生物多様性の価値が高い地域に、所有、賃借、または管理して土地の所在地および面積。	-
	○		EN12.	保護地域および保護地域外で生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明。	-
		○	EN13.	保護または復元されている生息地。	-
		○	EN14.	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画。	-
		○	EN15.	事業によって影響を受ける地区内の生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数、絶滅危険性のレベルごとに分類する。	-
排出物、廃水および廃棄物	○		EN16.	重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量。	P41、P42
	○		EN17.	重量で表記する、その他の関連する間接的な温室効果ガスの総排出量。	-
	○		EN19.	重量で表記する、オゾン層破壊物質の排出量。	-
	○		EN20.	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質。	wP60
	○		EN21.	水質および放出先ごとの総排水量。	-
	○		EN22.	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量。	P43
	○		EN23.	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量。	-
		○	EN24.	バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびIVの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出あるいは処理の重量および国際輸送された廃棄物の割合。	-
		○	EN25.	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所およびそれに関連する生息地の規模、保護状況および生物多様性の価値を特定する。	-
		○	EN26.	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと、影響削減の程度。	P11、P12
製品およびサービス遵守	○		EN27.	カテゴリ別の、再生利用される販売製品およびその梱包材の割合。	-
輸送		○	EN28.	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数。	wP55
輸送		○	EN29.	組織の業務に使用される製品、その他物品および原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響。	P42
総合		○	EN30.	種類別の環境保護目的の総支出および投資。	wP57

労働とディーセント・ワーク(公正な労働条件)パフォーマンス

側面	中核	追加	No		社会・環境報告書2009での掲載ページ (wがつくものはWeb公開のみ)
雇用	○		LA1.	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力。	-
	○		LA2.	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳。	-
		○	LA3.	主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが正社員には提供される福利。	-
労使関係	○		LA4.	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	-
	○		LA5.	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	-
労働安全衛生		○	LA6.	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の内訳	-
	○		LA7.	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数。	-
	○		LA8.	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	P31
	○		LA9.	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	P31
研修および教育	○		LA10.	従業員のカテゴリ別の、従業員あたり年間平均研修時間	-
		○	LA11.	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	P30
		○	LA12.	定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	-
多様性と機会均等	○		LA13.	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成およびカテゴリ別の従業員の内訳	-
	○		LA14.	従業員のカテゴリ別の、基本給与の男女比	-

人権パフォーマンス指標

側面	中核	追加	No		社会・環境報告書2009での掲載ページ (wがつくものはWeb公開のみ)
投資および調達	○		HR1.	人権条項を含むあるいは人権についての適正審査を受けた、重大な投資協定の割合とその総数	-
	○		HR2.	人権に関する適正審査を受けた主要なサプライヤー(供給者)および請負業者の割合と取られた措置	-
		○	HR3.	研修を受けた従業員の割合も含め、業務に関連する人権の側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	-
無差別	○		HR4.	差別事項の総件数と取られた措置	-
結社の自由	○		HR5.	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置。	-
児童労働	○		HR6.	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策	-
強制労働	○		HR7.	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策	-
保安慣行		○	HR8.	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安委員の割合	-
先住民の権利		○	HR9.	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と、取られた措置	-

社会パフォーマンス指標

側面	中核	追加	No		社会・環境報告書2009での掲載ページ (wがつくものはWeb公開のみ)
コミュニティ	○		SO1.	参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性。	-
	○		SO2.	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数。	-
不正行為	○		SO3.	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合。	-
	○		SO4.	不正行為事例に対応してとられた措置。	-
	○		SO5.	公共政策の位置づけおよび公共政策開発への参加およびロビー活動。	-
公共政策		○	SO6.	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額。	-
非競争的な行動		○	SO7.	非競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果。	-
遵守	○		SO8.	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数。	-

製 責任のパフォーマンス指標

側面	中核	追加	No		社会・環境報告書2009での掲載ページ (wがつくものはWeb公開のみ)
顧客の安全衛生	○		PR1.	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリの割合。	P25
		○	PR2.	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載。	-
製品およびサービスのラベリング	○		PR3.	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類とこのような情報要求の対象となる主要な製品およびサービスの割合。	P25
		○	PR4.	製品およびサービスの情報ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載。	-
		○	PR5.	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行。	-
マーケティング・コミュニケーション	○		PR6.	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム。	P26
		○	PR7.	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載。	-
顧客のプライバシー遵守		○	PR8.	顧客のプライバシー侵害および顧客のデータの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数。	-
	○		PR9.	製品およびサービスの提供および使用に関する法律の違反に対する相当の罰金の金額。	-